

令和8年度

新型コロナ予防接種のお知らせ



新型コロナ予防接種は、65歳以上の方及び60～64歳で重症化リスクの高い方が定期接種の対象です。
なお、定期接種の対象者以外の方は、任意（自費）で接種できます。

実 施 期 間

令和8年 10月1日～
令和9年 2月28日 まで



◆助成には予防接種カードが必要です

対象者及び自己負担額

【接種当日、丹波市に住民票を有する方で下記に該当する方】

対 象 者 区 分	自己負担額
① 65歳以上の方、及び60歳から65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる身体障害者手帳1級所持者	4,500円
② 上記に該当する方で生活保護受給者	0円

※ 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは、**同時接種が可能**です。同時接種を希望される場合は、事前に医療機関へご相談ください。

事前申請が必要な方

60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器疾患、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級を有する方で予防接種カードをお持ちでない場合は、事前申請が必要です。予防接種カードを発行しますので、身体障害者手帳をご持参の上、各支所(1週間程度で郵送)又は健康センターミルネ3階 健康課(即日交付可能)へお越しください。

当日医療機関へ持参するもの

① 65歳以上の方、及び60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器疾患、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級を有する方
… 予防接種カード・マイナンバーカード(マイナ保険証)又は資格確認書

② 上記に該当する生活保護受給者 … 予防接種カード・生活保護受給証

※ 予診票は医療機関備付けのものをご利用ください。

【お問い合わせ先】

〒669-3464 丹波市氷上町石生 2059-5 丹波市健康センターミルネ3階

丹波市 健康課 電話：88-5754